

平成30年10月10日

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申案）」 に対する意見

全国専修学校各種学校総連合会

この度、貴部会において「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」について精力的に審議され、答申案をまとめられましたことに対し、改めて敬意を表します。また、今回の関係団体ヒアリングにおいて、本連合会としての意見を発表する機会を設けていただきましたことに感謝申し上げます。

答申案にも記されているとおり、第4次産業革命、Society5.0の到来、人生100年時代の生き方の変化、グローバル化の進展、地方創生に向けた政策の推進など、社会状況がこれまでに大きく変化してきています。そのような中、2040年を見据えた高等教育のあり方を論ずることは、人口が減少する課題先進国としてのわが国にとって、持続可能な社会を維持していくために必要な議論であると認識しております。

とくに専門学校は、高等教育における職業教育を中心に担うセクターとして、今後都市部とともに地方も含めた人材育成に対応していくことが重要であります。一方で、新たに制度化された専門職大学を含めて、学校種を超えて職業教育をどのように位置づけていくかは、今後、議論すべき高等教育における大きなテーマであります。

以下、今後の高等教育とくに職業教育の振興・充実の観点から意見を申し述べます。

Ⅱ.教育研究体制—多様性と柔軟性の確保—

1. 社会人の学び直しへの対応（リカレント教育）について

- 人生100年時代に向け、いわゆる「教育・仕事・老後」という3ステージの人生から、教育と仕事の繰り返しや老後における学習など、長い人生の中で教育がかかわる場面がより多くなることが予想されます。国民に対して多様なニーズに対応した教育プログラムを高等教育機関が提供していくことが重要と考えます。
- とくに新しい技術や新しい分野の産業に対応した人材育成のための教育プログラムの開発・提供は、多くの人々が持続可能な社会の担い手となっていくためにも重要であります。さらには、都市部から地方へのIターンやUターンを希望する人への教育機会・教育プログラムの提供も、地域人材確保のために重要です。
- そのためにも産業界や地域との連携が必要であり、連携強化のために「地域連携プラットフォーム（仮称）」などの仕組みを構築し、それぞれの高等教育機関

がもつ教育資源を活用することが大切です。また、「地域連携プラットフォーム（仮称）」に関する「ガイドライン」の策定にあたっては、産業界や地方公共団体の意見等を十分に取り入れていくことが必要です。

- また、社会人の学び直しについては、受講時間や受講場所、受講費用などについて多くの課題があることから、経済的負担の軽減を含め、より学びやすい環境を整備するためにも、文部科学省のみならず厚生労働省や経済産業省等の政策と積極的に連携していくことが重要となると思われます。

2. 留学生の受入れについて

- グローバル化の進展により、海外からの留学生は増加傾向にあり、平成 29 年度で専門学校留学生数は約 6 万人となっています。
- 現在検討が進められている「日本語教育推進基本法案」の成立を期し、留学生の日本語能力の向上のための政策の推進が望まれます。
- あわせて、専門的・知識を身に付けた留学生がわが国で就職し、活躍することを促進していくことが重要です。優秀な外国人材確保の促進とともに、わが国の高度で専門的な技能・知識の海外移転とそれによる国際貢献など、国内外の期待に応えなければなりません。ついては、既存の在留資格の対象範囲の拡大や運用の弾力化、さらには新たな在留資格の創設も含め、留学生の卒業後のわが国での就職機会の拡大を図り、単純労働とは異なるより幅広い専門的・知識を活かした就労を可能とすることが必要です。
- その際に、とくに専門学校留学生の場合、専門学校での学修内容と業務の関連性が認められなければ在留資格の変更が認められないこととなっていますが、より幅広く就職機会を拡大していくことが大切です。
- 人口の都市部への一極集中、生産人口の減少により地域の人材が極端に減少し、とくに地方における人材不足が指摘される中、地方での人材確保にも資することが期待されます。
- 留学修了者を積極的に高度人材として受け入れることは、わが国への一層の留学促進策にもなると考えられます。

3. 学位・称号および学修成果の国際的通用性の確保について

- 「高等教育の資格の承認に関するアジア=太平洋地域規約」の発効により、学位等の国際的通用性に関する議論が進むことが期待されます。とくに専門学校卒業者が取得できる称号「専門士・高度専門士」に関する国際通用性の確保が重要です。
- 学位の国際的通用性確保のための具体的方策として英語表記の整理が指摘されていますが、あわせて国家資格等と学修成果（ラーニング・アウトカム）・職業能力評価も含めた「国家学位・資格枠組み（NQF）」の構築に向けた取り組みを国家戦略として推進すべきであります。
- また、高等教育機関で取得可能な国家資格等に関して、国家間の相互認証による通用性の確保も重要で、留学生がグローバルに活躍する際の評価基準ともなり得ます。

Ⅲ.教育の質の保証と情報公表—「学び」の質保証の再構築—

4. 教育の質保証と情報公表について

- 現在、文科大臣認定の職業実践専門課程の学科を有する専門学校数は全体の3割強、2年制以上の学科の約4割となっています。職業実践専門課程の充実方策として、認定校（認定学科）の増と質保証・向上のさらなる実質化が、今後の専門学校教育の信頼性においてもきわめて重要であります。
- 今般の高等教育の無償化（負担軽減）の制度設計にあたって、一定の質保証と情報公開が求められており、公的資金が投入される教育機関として社会への説明責任を果たす意味でも必要な措置と認識しています。
- また、大学設置基準における学問分野の種類についての指摘がなされていますが、専修学校設置基準にある分野分類についても、同様の課題があります。見直しと整理が必要と考えます。

Ⅳ.18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置—あらゆる世代が学ぶ「知識基盤」—

5. 「地域連携プラットフォーム（仮称）について

- 答申案に盛り込まれている「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築は、これまで各地域において培ってきた高等教育機関としての実績を活かし、各地域の教育資源を有効に活用するためにも重要です。
- とくに地元に着する人材育成にあたって、高等教育における職業教育はきわめて有効であることから、「地域連携プラットフォーム（仮称）」構築の際には、専門学校の参画を積極的に推進することが重要と考えます。
- また、地域人材としての留学生の受入れと卒業後の地元地域への定着についても、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の役割の一つとして追加記述することを検討してはいかがでしょうか。

Ⅴ.各高等教育機関の役割等—多様な機関による多様な教育の提供—

6. 専門学校について

- 専門学校の特徴として、実践的な職業教育、地域密着型の教育、留学生・社会人受入れ、職業実践専門課程（学校関係者評価、情報公表の義務化）、質保証・向上の取組などに言及しています。しかし、専門学校は他の高等教育機関と異なり都道府県所轄の高等教育機関であることから、たとえば職業実践専門課程に対する運営費補助等、都道府県による支援策がより積極的に行われるよう、国としての取組も重要ではないかと考えます。

VII. 高等教育を支える投資—コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充—

7. 高等教育への投資について

- 高等教育に対する投資の重要性は指摘のとおりであります。一方で、対外的に十分な説明が必要であり、そのためのエビデンスの脆弱さが問題であるとも指摘されているところです。
- とくに職業教育を行う教育機関にとっては、これまで教育の成果としてきた「就職率」や国家資格の「合格率」などのいわゆるアウトプットではなく、学生が卒業後にどのような職業キャリアを積み、高等教育機関で受けた教育が本人の職業キャリアの一時期もしくは最終的にどのように活かされたといえるのか、“ラーニング・アウトカム” やいわゆる“高等教育のコストパフォーマンス” について中長期的な視点に立って調査しデータを収集することが必要と考えます。
- 地域を支える人材、地域経済の担い手を多数輩出している専門学校への公的支援は、他の高等教育機関に比べて極端に少ないという現状があります。「高等教育機関が社会にコミットし、その便益を高めていく」「ことにより得られる経済効果をいかに高等教育に還元していくか、ということを示すことの必要性を指摘していますが、そういった視点に立って、とくに高等教育を受ける学生への公平な支援を国として行っていくことが重要であります。
- その端緒として、今般の高等教育の負担軽減策が具体化することは高く評価しているところです。